



必ずお読み下さい。第15号



確定申告お疲れ様でした！！

コロナ禍での予約制（お一人50分）での実施でございましたが、大きなトラブルもなくスムーズに行う事ができました。多くの会員の皆様にご協力頂き、誠にありがとうございました。確定申告等において、気づいた点や間違いが多い点などは次回号でご紹介をさせていただきます。

引き続き、すべての業務において予約制を継続致します。ご理解ご協力の程、宜しくお願い致します。

【令和4年度の会費納入方お願い】

当会の令和4年度（令和4年4月1日～令和5年3月31日）の年会費（年額12,000円）を納入して頂く時期（毎年5月）が近づいてまいりました。下記の点に、十分ご確認の上宜しくお願い致します。

①口座振替の方

口座振替依頼書をご提出頂いている方につきましては、昨年同様になります。新たに、会費の口座振替依頼書を、令和4年3月15日までに提出頂いた方につきましては、令和4年度より口座振替により会費を納入して頂くことになります。引落日は下記のとおりです。

指定口座の残高には十分ご注意下さい。

引落日：令和4年5月17日（火）

毎年5月17日になります。土日、祝日の場合は、翌営業日になります。

②振込をご希望の方

お振込み期限は、**5月17日（火）**までをお願い致します。（振込手数料は会員様にてご負担下さい。）

なお、お振込み頂く口座は、次回号にてご案内致します。

③事務局持参をご希望の方

5月17日（火）までをお願い致します。

（平日の午前9時～午後5時までの間をお願い致します。）

口座振替の手続きをおすすめしております。

★コロナ関係支援金情報★

裏面をご確認下さい。（岐阜県庁HPより抜粋）

①事業復活支援金（申請期限：令和4年5月31日）
事前確認が必要です。

②岐阜県オミクロン株対策特別支援金
（申請期限：令和4年4月28日）

★振替納税をご利用の方へ★

下記にて、所得税及び復興特別所得税・消費税及び地方消費税の振替日をお知らせ致します。指定口座の残高には十分ご注意下さい。

●所得税及び復興特別所得税：4月21日（木）

●消費税及び地方消費税：4月26日（火）

★新規会員さんをご紹介下さい★

皆様のお近くで、事業や農業、または不動産を営んでみえる方！

- ★記帳の仕方がわからない
- ★現在、白色申告の方で青色申告を検討してみえる方
- ★パソコン会計を検討してみたい方
- ★新規に開業された方 など

是非、ご紹介下さい！！！！

ご紹介頂いた方に、
4,000円プレゼント！

ご入会頂いた方に、
粗品をプレゼント！

消費税の申告を 忘れてみえませんか？

“令和1年分の課税売上高
1千万円以上の方”
再度、ご確認下さい。



友だちだからお得な情報届けます。

LINE@
友だち募集中。

facebook

もあります！



〒500-8812 岐阜市美江寺町1-5 岐阜北青色会館2階 岐阜北青色申告会
TEL 058-263-4236 FAX 058-263-9555 発行 令和4年3月

★新型コロナウイルス関連支援金情報★

3 経済支援

岐阜県庁HPより抜粋

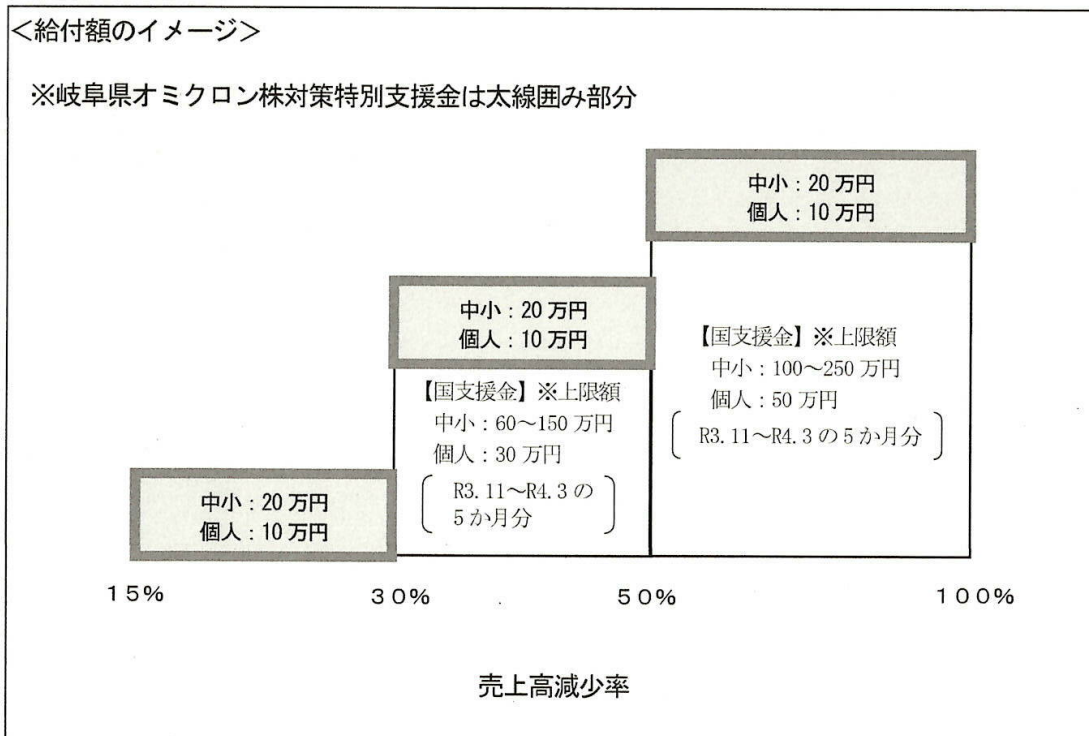
①事業復活支援金（国制度）

- ・ 新型コロナの影響を受け、令和3年11月～令和4年3月のいずれかの月の売上高が、過去3年の同じ月の売上高と比較して50%以上又は30%以上50%未満減少した中小法人・個人事業者を対象に、国が支援金を給付。
- ・ 給付上限額は、中小法人：最大250万円、個人事業者：最大50万円。

②岐阜県オミクロン株対策特別支援金

- ・ 新型コロナの影響を受け、令和4年1月、2月のいずれかの月の売上高が、過去3年の同じ月の売上高と比較して15%以上減少した中小事業者・個人事業者（時短要請の対象事業者を除く）を対象に、県が支援金を給付。
- ・ 給付額は、中小事業者：20万円（定額）、個人事業者：10万円（定額）
2月22日受付開始予定。

※①②は併用可



各支援金申請に関する注意事項

（1）事業復活支援金

- ・ 事前確認が必要です。（予約制にて行います。事前にお電話にて予約をして下さい。）
- 【事前確認の持ち物など】
 - ①平成30年分～令和3年の確定申告書等の控え
 - ②令和3年11月～令和4年3月の売上帳
 - ③申請ID（事前にアカウント発行の上お越し下さい。）
 - ④事前に比較対象月を調べてお越し下さい。
 - ⑤場合によっては、実際の帳簿や通帳等を確認させていただきます。
- ・ 一時支援金、月次支援金を受給されてみえる方は、事前確認は不要です。
- ・ 申請期限は、令和4年5月31日まで。事前確認は十分余裕をもってお願いします。
- ・ ご不明な点は、「0120-789-140」にお尋ね下さい。

事前確認について

当会の行事や会議等によりご予約が希望日に添えない場合があります。ご了承下さい。
また、当会決算月にあたり、3/30 3/31 4/1 は出来るだけご来局をご遠慮頂きます様お願い致します。

（2）岐阜県オミクロン株対策特別支援金

- ・ 申請期限は、令和4年4月28日まで。
- ・ 申請書類の入手方法は、
 - ①岐阜県のウェブサイトからダウンロード②各県事務所の振興防災課③各市町村の所定の窓口
- ・ ご不明な点は、「0120-663-500」にお尋ね下さい。